

港町ふ頭内市有地の分譲価格を改定しました。

国道228号まで約1km。

所要時間3分。

国道228号

函館駅方面

JR函館駅まで約6km。

所要時間20分。

JR貨物
五稜郭駅

21,599㎡

20,017㎡

分譲地

28,771㎡

フェリーふ頭

フェリーふ頭まで約1km。

所要時間3分。

港町ふ頭コンテナヤードから
釜山・大連・青島へ週1便。
火曜運航。

-12m岸壁

所在地 函館市港町2丁目36番32・33・36内（函館港港町ふ頭内）

-14m岸壁

地目 宅地（公簿地目：雑種地）

分譲面積 全体面積：70,387㎡
※分譲面積は5,000㎡を標準としますが相談に応じます。

分譲価格 9,000円/㎡ 約29,752円/坪

申込資格要件 次の事項のすべてを満たすことを申込み条件とします。
1. 事業計画が函館港の利用に関連のあるもの。
2. 「業務施設」「製造施設」「倉庫等保管施設」「流通施設」の用に供する目的であること。
ただし、廃棄物処理施設および石油等危険物の保管施設・配分基地を除く。
3. 分譲地の取得および事業計画の実施に必要な資金または資金調達能力があること。

都市計画法上の制限 工業専用地域 臨港地区

建築基準法上の制限 建ぺい率：60% 容積率：200%

函館市が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例上の制限 工業港区

お申し込み・お問い合わせ先 函館市港湾空港部管理課 TEL：0138-21-3488（直通）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日および12月31日～1月5日までの期間を除く）

場所 函館市港湾空港部管理課 〒040-8666 函館市東雲町4番13号

※書類提出の際は、内容について説明できる方が持参して下さい。

※建物を建築する場合は、建築基準法に基づく建築確認申請等の一般的な手続きのほか、港湾法や函館市都市景観条例などの届出が必要となる場合があります。

※契約にあたっては、指定期日、指定用途の変更などの特約があります。

※詳細につきましては、お問い合わせ下さい。